

No. 10 宿泊施設への保健制度導入について（令和３年９月受付）

内容	観光地のホテルや旅館に保健制度の導入をすべきである。 現在の国全体の医療費にかかる費用を考えると娯楽産業にも利益が出てくる必要があり、仕事で疲れた身体を医療の力ではなく自然な形で解消する。娯楽産業に利益がくれば、観光地販売業にも利益がくる。販売がさかんになれば、製造業も活発になってくる。つまり経済が循環し始める。保健制度の導入によって公共にお金の支払い義務が発生するため、公務員による経済のコントロールが可能となり公務員立場の向上、国際社会への貢献、税金の納付率の向上、様々な広野での公務員の活躍が期待できる。
回答	ご提案のありました仕事で疲れた体を医療の力によらず、娯楽産業等によりリフレッシュすることで体を癒していくことは、大変有効であり、健康増進を図るためにも非常に良い提案と思われます。 さて、現在の状況を申し上げますと、町内の一部の宿泊施設では、健康保険組合等の保養施設等として契約しており、その健康保険組合等の加入者が健康保険組合等から補助を受けて利用されているとの話を伺っております。 町としましては、身体を癒し保養・観光のため町外から多くの方が町内の宿泊施設等を訪れてもらえるよう、今後も観光資源の整備を進め、町経済の循環、活性化に繋げてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。